

平成26年5月16日

各市町教育委員会教育長 様  
各教育事務所長 様  
各県立学校長 様

栃木県教育委員会教育長

交通事故及び不祥事の防止に向けて（通知）

教職員の交通事故及び不祥事の防止については、平成26年3月3日付け教職第364号「学年末及び学年始めにおける教職員の服務規律の確保について」の通知を発出するなど、くり返し注意を喚起してきたところです。しかしながら、交通死亡事故の多発を受けて全県警報を発令するなど、県全体で注意喚起をしていた矢先、しかも、高齢者交通安全県民総ぐるみ運動期間中にもかかわらず、昨日、県内の小学校教諭による交通死亡事故が発生いたしました。

つきましては、改めて、下記の実施を参考に、教職員一人一人が教育公務員としての職責の重さを再認識し、交通事故はもとより、不祥事の未然防止に努めるよう御指導願います。

記

- 1 交通事故の防止については、交通法規を遵守することはもちろん、飲酒運転や速度違反等により、全体の奉仕者たる公務員の服務規律に違反しないように組織的に取り組むこと。
- 2 「本県教職員の不祥事の撲滅を目指して(改訂版)」(県教委ホームページに掲載)を参考に、不祥事防止に係る委員会を定期的開催するなど、不祥事の未然防止に向けた取組を強化すること。
- 3 体罰については、体罰防止研修資料「体罰の根絶を目指して」(平成25年9月10日付け教職第179号)を基に、各学校における指導体制を見直し、体罰の未然防止に取り組むこと。

教職員課

小中学校人事担当 Tel.028-623-3386

県立学校人事担当 Tel.028-623-3396